

全国海区漁業調整委員会連合会について

1 目的

海区漁業調整委員会の相互連絡を密にし、その全国結集により重要な問題の解決を図り、地方行政の一翼を担う執行機関として適正円滑な運営を期し、もって全国水産業の発展に寄与し、その使命を達成することを目的とするために、昭和40年7月26日発足。任意団体。

次期会長（任期：令和7～10年度の4年間） 山口県日本海海区漁業調整委員会から選出

2 運営等

- 会費（会員が属する都道府県）＋国の補助金等
- 会費 都府県 年額16万円、北海道 年額40万円
- 会員 海区調整委員会の会長（会長職でなくなった場合は、後任会長が残任期間を承継）
- 役員等 理事：鳥取海区調整委員会会長（任期：R3.5総会開催日～R7.5.12、13（総会開催日））
※R7.5.12、13（総会開催日）以降、次期役員海区に鳥取海区は入っていない。

3 令和6年度の活動

- 総会・理事会（5月 東京都）
 - ・ 事業計画等の決定
 - ・ 国等への要望事項の採択
 - ・ 海区漁業調整委員及び事務局職員表彰 等
- 事務局長会議（7月 熊本市）
 - ・ 事業計画の検討
 - ・ 事務局職員研修会のテーマについての検討
 - ・ ブロック会議の計画・運営についての検討
 - ・ 全漁調連諸会議の実施状況と今後の開催計画
 - ・ 海区漁業調整委員会の運営について 等
- 理事会・中央要望活動等（7月 東京都）
 - ・ 関係省庁への要望活動
- 事務局職員研修会兼漁業調整担当者会議（広島市）
〈研修内容〉
 - ・ 海区漁業調整委員会の権限と役割
 - ・ 資源管理について 等
- ブロック会議（11月 青森県）
 - ・ 令和6年度要望活動の結果
 - ・ 令和7年度要望事項について 等
- 理事会（3月 東京都）
 - ・ 次年度通常総会に提出する協議事項、事業計画等の検討
- 会報などの発行（配布先：各海区漁業調整委員会ほか関係機関）
 - ・ 会報、「海区漁業調整委員会指示集」、「海区漁業調整委員会委員・事務局職員名簿」

3 令和7年度の活動（予定）

- 総会・理事会（5月 山口県）
- 事務局職員研修会兼漁業調整担当者会議（11月予定 鳥取県）
- ブロック会議（11月予定 島根県）